

令和5年度 第1回 外国人技能実習機構評議員会

- 1 日時 令和5年6月28日（水）10時00分～11時30分
- 2 場所 TKP品川 港南口会議室
- 3 出席者 多賀谷評議員（議長）、上林評議員、野村評議員、川野評議員、奈良評議員、村上評議員、大下評議員、佐久間評議員、堀内評議員

4 議事

- (1) 令和4年度の事業実績
- (2) 令和5年度の事業計画
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 令和4年度の事業実績及び令和5年度の事業計画等について、事務局から説明が行われた。
- (2) 評議員からの以下のような意見や質問に対して、事務局から説明が行われた。
 - ・ 技能実習計画の認定処理のデジタル化、オンライン申請における入力環境の整備等を含め、効率的な事務体制の構築を進めていただきたい。
 - ・ 契約職員のプロパー化を計画的に行うこと等を通じて、制度の適正な運用など機構における効果的な業務運営につなげていただきたい。
 - ・ 内部統制システムについて、例えば外部専門家によるリスク評価を行うなど、引き続き充実を図っていただきたい。
 - ・ 機構HPについて、一般的な制度に関する情報、統計情報等にアクセスしやすいよう工夫いただきたい。
 - ・ 今後においても機構の役割は増えることはあっても減ることはないと思われるため、限られた人的資源をどの課題に投入すべきかを事業計画等で明確にしていきたい。
 - ・ 有識者会議において議論される話であるが、機構の役割は重要であり、制度の適正化のため、業務の範囲を拡大し、悪質な送出機関や監理団体の取締りを厳しくしていただきたい。
 - ・ 送出機関に対する受入れ停止措置を行うに当たり、送出国政府に対してどのようなプロセスで説明を行っているのかについて伺いたい。
 - ・ 運用要領の改訂について、改正ポイントの掲載は今後も継続していただきたい。
 - ・ 地域協議会において協議された地域ごとの課題等については、評議員会で共有いただきたい。

- 円安の状況下で、一定数の技能実習生が借金を抱えて入国している現状を受け、日本の金融機関の一部が技能実習生を対象として、一括して借り換えを行い、日本円で返済するスキームを始めているところもあると聞いている。機構でも情報収集し、状況を把握していただきたい。
- 技能実習生の失踪に関連して、駆け込み寺のような宗教団体や支援団体（NPO）が増えているが、機構はこれらの団体との協力関係をどう考えているか伺いたい。
- 技能実習生の強制帰国防止、相談しやすい環境整備のため、技能実習生が相談しやすい時間帯（土日や夜間帯含む）、SNS 等のアクセスしやすい方法を検討するなど、相談者にとっての利便性をより一層図るとともに、相談体制自体の周知も行っていただきたい。
- 令和3年末以降、技能実習生本人の希望と異なる職種で実習をさせられたことに関する相談は、機構にどの程度寄せられているのか、また、こうした相談件数が減少傾向にあるかを伺いたい。
- 特定技能に関する相談内容で多いものについて伺いたい。また、特定技能に関して相談を受けた場合でも、関係機関と連携し、適切に対応していただきたい。
- 監理団体からの技能実習実施困難時届出件数（事由別）について、監理団体都合、実習実施者都合、技能実習生都合いずれも「その他」の件数が多いが、その具体的な内容について伺いたい。
- 人権侵害事案に限らず、劣悪な住環境や強制帰国などの悪質事案の相談も多く聞いているため、技能実習生の保護、支援に向け、取組をお願いしたい。
- 機構が監理団体等に対し、実地検査に加え、労働安全衛生に関する指導や啓発を行っていること承知しているが、技能実習生の労働災害の発生率が他の在留資格と比較しても高いことを踏まえ、労災発生率の低減なども事業運営の目標とすることも検討いただきたい。
- 優良な監理団体を何らかの形で公表することを通じて、優良な監理団体を増やしていくことも有効ではないか。